

議 案 第 33 号

松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市市税条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成22年12月6日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

社会福祉政策及び都市環境整備の行政需要の増大に伴う財政需要の増加が見込まれることから、財源確保策の一環として法人市民税の法人税割の特例税率の適用期限を延長するため。

松戸市市税条例の一部を改正する条例

松戸市市税条例（昭和50年松戸市条例第10号）の一部を次のように改正する。

附則第8条中「平成23年1月31日」を「平成28年1月31日」に改める。

附 則

この条例は、平成23年2月1日から施行する。